

令和6年度公共用水域測定結果について

県内の河川、湖沼及び海域の水質の状況を把握するため、県、盛岡市及び国土交通省において水質汚濁防止法に基づき実施した測定の結果を取りまとめましたのでお知らせします。

- 生活環境項目のうち、水質汚濁の代表的指標であるBOD（河川）及びCOD（湖沼及び海域）の環境基準達成率は、97.4%（令和5年度は98.3%）でした。
- 健康項目は84地点で測定を行い、1地点で砒素の環境基準をわずかに超過しましたが超過地点の下流では環境基準を達成しており、その間に飲用等の利用がないことから健康影響はありません。

1 水質測定結果の概要

県内の河川、湖沼及び海域、152水域260地点で水質を測定しました。

(1) 生活環境項目※1

指標		達成率（%）
BOD※2・COD※3	（水質汚濁の指標）	97.4
全窒素・全燐	（富栄養化の指標）	81.3
全亜鉛・ノニルフェノール・LAS	（水生生物の保全に係る指標）	100

(2) 健康項目※4

1地点で砒素の環境基準を超過しました。詳細は以下のとおりです。

・超過地点	：和賀川流域小鬼ヶ瀬川 天子森（北上川ダム統合管理事務所測定）
・項目	：砒素 0.011 mg/L（基準値 0.01 mg/L）
・原因	：河床から自噴している温泉及び旅館で使用した温泉排水の影響が原因と推定されます。下流の松倉橋以降では環境基準を達成しており、超過地点と松倉橋の間に飲料用の取水がないことから健康影響はありません。

(3) 要監視項目※5

2地点で全マンガンが超過しました。詳細は以下のとおりです。

・超過地点	：築川 L-28（盛岡広域振興局土木部測定）
・項目	：全マンガン 1.9 mg/L（基準値 0.2 mg/L）
・原因	：採水地点の上流に全マンガンを排出するような事業場がなく、底層での超過であるため地質の影響が原因と推定されます。

・超過地点	：岩崎川 三枚橋
・項目	：全マンガン 0.23 mg/L（基準値 0.2 mg/L）
・原因	：採水地点の上流に全マンガンを排出するような事業場がないため、地質の影響が原因と推定されます。

2 今後の対応

今後も計画的に調査を実施するとともに、関係機関等と連携し、県内の水質の維持を図ります。

※1 生活環境項目

公共用水域に係る環境基準のうち、生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準として設定された項目（BOD、COD等13項目）

※2 BOD（生物化学的酸素要求量）

生活環境項目の一つ。河川について水域類型ごとに1mg/L以下～10mg/L以下の基準値が設定されている。有機物による汚濁のおおよその目安として使われ、水の有機物汚濁が進むほどその値は大きくなる。

※3 COD（化学的酸素要求量）

生活環境項目の一つ。湖沼及び海域について水域類型ごとに1mg/L以下～8mg/L以下の基準値が設定されている。BODと同様に、有機物による汚濁のおおよその目安として使われ、水の有機物汚濁が進むほどその値は大きくなる。

※4 健康項目

公共用水域に係る環境基準のうち、人の健康を保護するうえで維持することが望ましい基準として設定された項目（カドミウム、砒素等27項目）

※5 要監視項目

環境における検出状況等からみて、現時点では直ちに環境基準項目にせず、引き続き知見の集積に努めるべきと位置づけられている項目（全マンガン等32項目）

【参考】

1 生活環境項目

表 1 BOD・CODの環境基準の達成状況

類 型	河 川		湖 沼		海 域		全 水 域	
	当てはめ 水域数	達 成 水域数	当てはめ 水域数	達 成 水域数	当てはめ 水域数	達 成 水域数	当てはめ 水域数	達 成 水域数
A A	30	30	0	0			29	29
A	59	59	10	7			84	81
B	1	1	0	0	0	0	1	1
C	1	1	0	0	0	0	1	1
計	91	91	10	7	15	15	116	113
達成率	100%		70%		100%		97.4%	

※ 県際水域は単県のみで集計

※ 湖沼は田瀬ダム貯水池（花巻市、A類型）、豊沢ダム貯水池（花巻市、A類型）及び世増ダム貯水池（軽米町、A類型）にて環境基準未達成

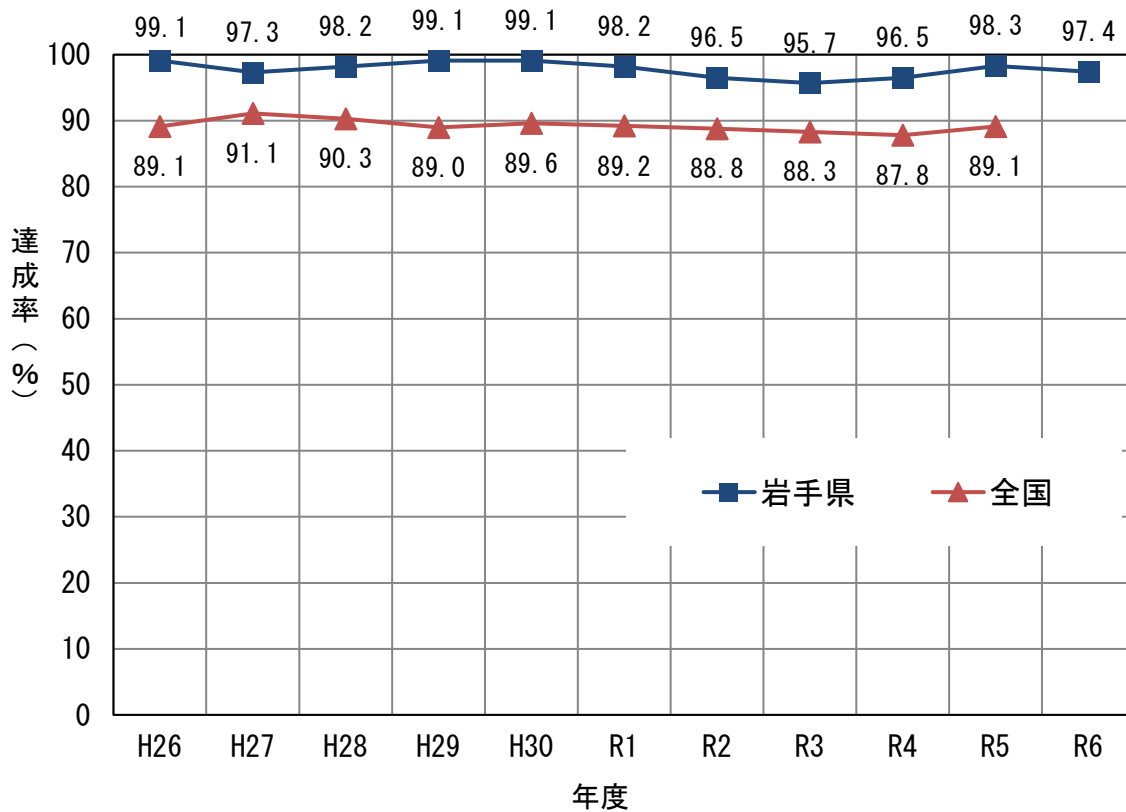


図 BOD・CODの環境基準達成率の推移

表 2 全窒素・全燐の環境基準の達成状況

類 型	湖 沼		海 域		全 水 域	
	当 て は め 水 域 数	達 成 水 域 数	当 て は め 水 域 数	達 成 水 域 数	当 て は め 水 域 数	達 成 水 域 数
I	0	0	0	0	0	0
II	4	2	8	8	12	10
III	4	3	0	0	4	3
計	8	5	8	8	16	13
達成率	62.5%		100%		81.3%	

※ 湖沼は全燐、海域は全窒素・全燐の環境基準達成の状況

※ 湖沼は御所ダム貯水池（盛岡市、II類型）、豊沢ダム貯水池（花巻市、II類型）及び世増ダム貯水池（軽米町、III類型）が環境基準未達成

表 3 水生生物の生息状況の適応性に関する環境基準の達成状況

類 型	河 川		湖 沼		全 水 域	
	当 て は め 水 域 数	達 成 水 域 数	当 て は め 水 域 数	達 成 水 域 数	当 て は め 水 域 数	達 成 水 域 数
生物 A	74	74	10	10	84	84
計	74	74	10	10	84	84
達成率	100%		100%		100%	

※ 測定項目は全亜鉛、ノニルフェノール及び LAS（直鎖アルキルベンゼンスルホン酸）

2 健康項目

表 4 健康項目の調査結果

項 目		令和 5 年度		令和 6 年度	
		調 査 地 点 数	基 準 超 過 地 点 数	調 査 地 点 数	基 準 超 過 地 点 数
カドミウム	工場の下流、鉱床地帯等で測定	40	0	44	0
全シアン	工場の下流等で測定	23	0	23	0
鉛	工場の下流、鉱床地帯等で測定	46	0	47	0
六価クロム	工場の下流等で測定	24	0	27	0
砒素	工場の下流、鉱床地帯等で測定	48	1	49	1
総水銀	工場の下流、鉱床地帯等で測定	33	0	37	0
アルキル水銀	工場の下流等で測定	18	0	22	0
P C B	工場の下流等で測定	14	0	15	0
ジクロロメタン	【有機塩素化合物】 工場の下流等で測定	47	0	46	0
四塩化炭素		46	0	45	0
1, 2-ジクロロエタン		46	0	45	0
1, 1-ジクロロエチレン		46	0	45	0
シス-1, 2-ジクロロエチレン		46	0	45	0
1, 1, 1-トリクロロエタン		46	0	45	0
1, 1, 2-トリクロロエタン		46	0	45	0
トリクロロエチレン		46	0	45	0
テトラクロロエチレン		46	0	45	0
1, 3-ジクロロプロペン		27	0	22	0
チウラム	【農薬】 農業地帯、ゴルフ場の下流で測定	28	0	23	0
シマジン		27	0	22	0
チオベンカルブ		27	0	22	0
ベンゼン		24	0	25	0
セレン	主要河川で測定	21	0	21	0
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	主要河川で測定	22	0	21	0
ふっ素	工場の下流等で測定	25	0	25	0
ほう素	主要河川で測定	37	0	37	0
1, 4-ジオキサン	工場の下流等で測定	20	0	20	0
計		実数 87	実数 1	実数 84	実数 1

※ 評価は年間平均濃度による。

3 要監視項目

表 5 要監視項目の調査結果（令和6年度）

項 目		調 査 地 点 数	検 出 地 点 数	指 針 値 超 過 地 点 数
クロロホルム	【有機塩素化合物】 工場の下流等で測定	12	0	0
トランス-1,2-ジクロロエチレン		11	0	0
1,2-ジクロロプロパン		11	0	0
p-ジクロロベンゼン		11	0	0
イソキサチオン	【農薬】 農業地帯、ゴルフ場の下 流で測定	10	0	0
ダイアジノン		10	0	0
フェニトロチオン		10	0	0
イソプロチオラン		10	0	0
オキシシン銅		10	0	0
クロロタロニル		10	0	0
プロピザミド		10	0	0
E P N		10	0	0
ジクロルボス		10	0	0
フェノブカルブ		10	0	0
イプロベンホス	10	0	0	
クロルニトロフェン	10	0	0	
トルエン	工場の下流等で測定	3	0	0
キシレン	工場の下流等で測定	3	0	0
フタル酸ジエチルヘキシル	主要河川で測定	3	0	0
ニッケル	工場の下流等で測定	12	3	0
モリブデン	主要河川で測定	6	0	0
アンチモン	主要河川で測定	8	0	0
塩化ビニルモノマー	工場の下流等で測定	5	0	0
エピクロロヒドリン	工場の下流等で測定	5	0	0
全マンガン	工場の下流等で測定	17	15	2
ウラン	工場の下流等で測定	4	1	0
ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタネ酸（PFOA）	工場の下流等で測定	12	12	0
フェノール	工場の下流等で測定	6	0	0
ホルムアルデヒド	工場の下流等で測定	7	0	0
4-tert-オクチルフェノール	工場の下流等で測定	3	0	0
アニリン	工場の下流等で測定	3	0	0
2,4-ジクロロフェノール	工場の下流等で測定	3	0	0

※ 評価は年間平均濃度による。